



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	兵庫県	所在地	〒656-8686
市町村名	洲本市		兵庫県洲本市本町三丁目4番10号
消防団事務所管	洲本市 総務部 消防防災課	電話番号(直通)	0799-24-7623 FAX 0799-24-1722
消防団名	洲本市消防団	メールアドレス	shoubou@city.sumoto.lg.jp

組織	分団数	16	分団	ホームページURL	https://www.city.sumoto.lg.jp/soshiki/11/1784.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://ja-jp.facebook.com/sumoonanohanashoubou/?ref=page_internal
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	52	班		
団員数	条例定数	1,030	人		
	実員数	858	人		
	男性団員数	846	人		
	女性団員数	12	人		
	基本団員数	854	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	4	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	75	人		
	都道府県職員	12	人		
	市区町村等職員	63	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	27	人		
	農協職員	23	人		
	日本郵政グループ	4	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	10	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	28	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	3	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	14,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		



洲本市消防団では、男女を問わず消防団員を募集しています。
消防団活動に興味・関心がある方は、下記の連絡先までお問い合わせください。
皆様の入団を心よりお待ちしております!!

入団資格 (次の要件を全て満たしている方)
①洲本市内に居住、または、勤務している方
②健康で、年齢満18歳以上の方

募集期間
随時、募集しています。

主な活動内容
・火災予防の啓発活動
・火災発生時の消火活動
・まつりの警戒活動
・災害発生時の避難誘導(救出活動)
・出初式
・訓練 など

勤務条件
①消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。
②洲本市消防団条例に基づき、年報酬・手当を支給します。
③消防団活動に必要な活動服などは貸与されます。
④公務災害補償、退職報酬金などの制度があります。

消防団員募集に関する問い合わせ先

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号
洲本市役所総務部消防防災課
TEL: 0799-24-7623
MAIL: shoubou@city.sumoto.lg.jp

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。